

浜坂温泉配湯事業経営戦略

団 体 名 : 兵庫県美方郡新温泉町

事 業 名 : 浜坂温泉配湯事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月 (令和8年3月改定)

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度 (10年間)

1. 事業概要

(1) 事業の現況 (令和7年3月31日現在)

① 給 湯

供用開始年月日	昭和 57 年 6 月 1 日	計画給湯戸数	— 戸
法適(全部・財務) ・ 非 適 の 区 分	法適(財務)	現在給湯戸数	660 戸
		有収湯量密度	— 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水, ☐ ダム, ☐ 伏流水, ☒ 地下水, ☐ 受水, ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	配湯ポンプ設置数	2	管 路 延 長 18.8 千m
	貯湯槽設置数	2	
施 設 能 力	864 m ³ /日	施 設 利 用 率	— %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	○給湯料金は用途別料金体系を採用しており、基本料金と超過湯量料金で構成されています。また、基本料金には基本湯量(自家用A:10m ³ /月、営業用特A:45m ³ /月等)を付与しています。 ○給湯料金に資産維持費(事業の施設実体の維持等のために施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に充当されるべき額)は含めていません。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和 57 年 6 月 1 日	

④ 組 織

上下水道課は令和7年度現在12人で、水道事業、下水道事業、浜坂温泉配湯事業を兼務にて実施しています。 職員給与費の予算措置については、水道事業に5人、下水道事業に6人、温泉配湯事業に1人を配置しています。	
町 長 上下水道課 経 理 係 施 設 係	

(2)これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用

○民間活用については、配湯検針業務を外部委託しています。

(2) 老朽化施設の更新計画

○本配湯事業では、温泉資源の合理的活用と安定供給を目的として、平成25年度に配湯施設の診断調査を行い、平成26年度にその結果に基づく老朽化施設の改修と効率化を図るための整備計画を策定しています。

○本経営戦略では、この整備計画を順次、実施していく予定です。

(3) 職員の削減

○平成24年時点で15人(水道9人、下水道6人)でしたが、現在は12人(水道5人、下水道6人、温泉配湯1人)とし、職員の削減に取り組んできました。

(4) 未収金の削減

○徹底した経営改善の取組の1つとして未収金対策に取り組んでいます。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同

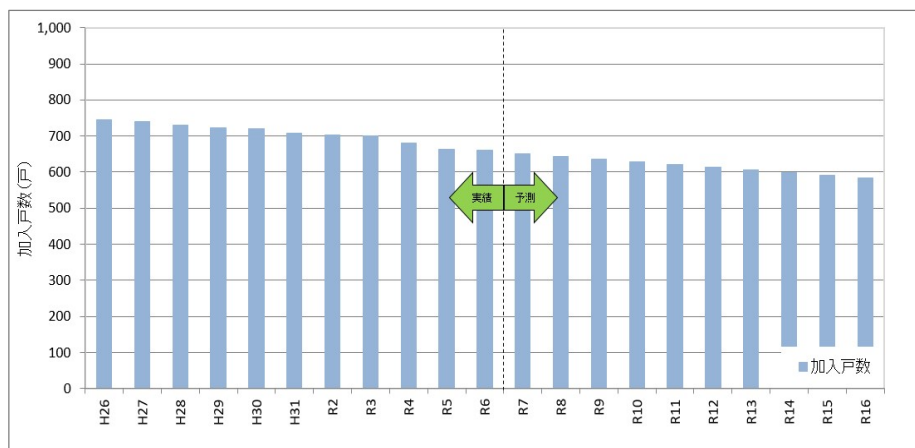
(3)経営比較分析表を活用した現状分析

○別紙「経営比較分析表(令和6年度決算)」のとおりです。

2. 将来の事業環境

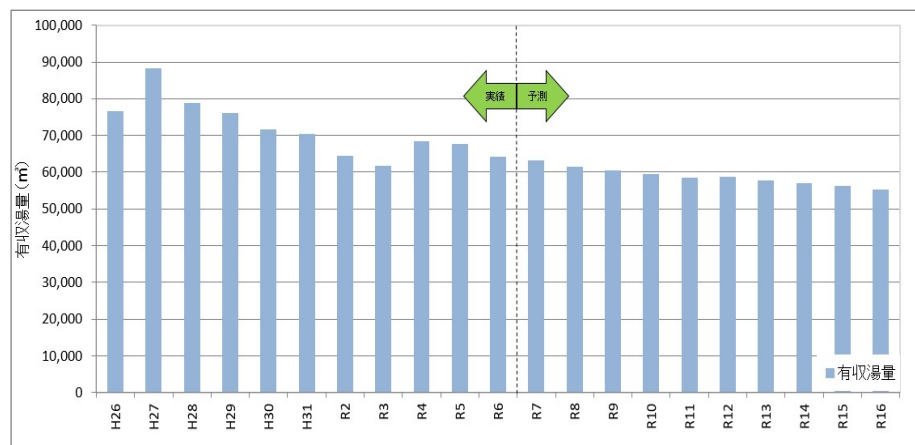
(1) 加入戸数の予測

○加入戸数の予測は、過去10年間の増減率実績値を基にし、平均増減率で算定しています。
○過去10年間の加入戸数は減少傾向にあり、令和6(2024)年度において660戸となっています。今後もこの傾向が続くものと見込まれ、本経営戦略の最終年度である令和16(2034)年度には585戸へ約11.36%(75戸)減少するものと予測しています。



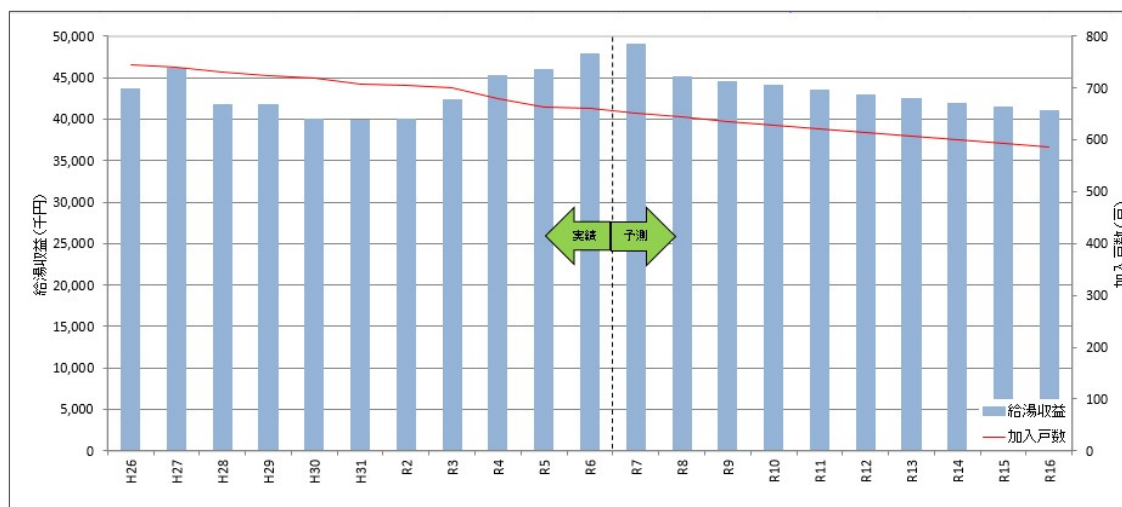
(2) 有収湯量の予測

○有収湯量の予測は、過去10年間の増減率実績値を基にし、平均増減率で算定しています。
○過去10年間の有収湯量は、年度によってバラツキがあるもののほぼ横ばい傾向にあり、令和6(2024)年度における有収湯量は64,045m³/年となっています。しかし、今後は加入戸数の減少に伴って緩やかに減少していくことが見込まれ、本経営戦略の最終年度である令和16(2034)年度には55,214m³/年へ約13.79%(8,831m³/年)減少するものと予測しています。



(3) 料金収入の見通し

○給湯収益(料金収入)は、令和6(2024年)年度において47,918千円となっていますが、今後は加入戸数及び有収湯量の減少に伴いさらに減少することが見込まれ、本経営戦略の最終年度である令和16(2034)年度には40,944千円へ約14.6%(6,974千円)減少するものと予測しています。

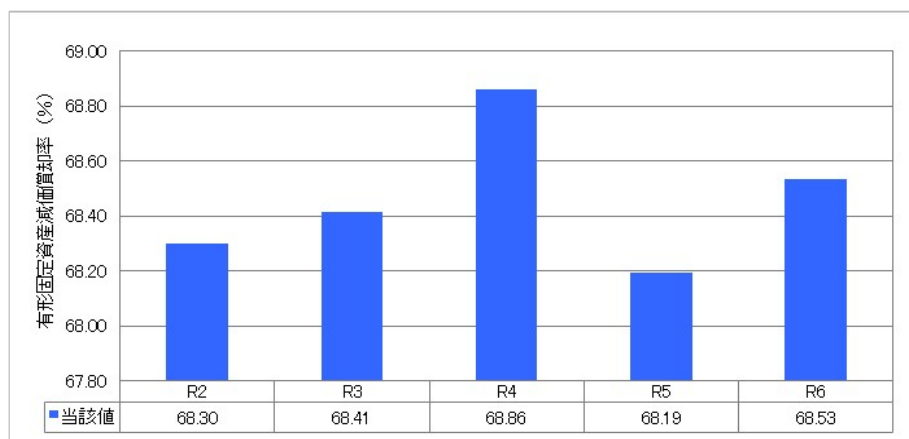


(4) 施設の見通し

○配湯施設は昭和50年代中期(1980年代初期)に集中して整備されたもので、令和6年度における有形固定資産減価償却率は68.53%と高い数値になっています。これは、法定耐用年数に近い施設が多く、老朽化資産が多くなっていることを示しています。

○現有施設を法定耐用年数で更新した場合の更新需要は短期間に集中して発生し、多大な費用を必要とすることが見込まれ、本配湯事業の会計規模や職員数を考慮すると、その実施は極めて困難です。

○このため、現有施設を適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上でできる限り長期間使用することを基本とし、施設ごとに重要度・優先度を考慮した更新時期(更新基準)を設定することにより、将来の更新需要の抑制及び平準化を図っていくこととしています。



(5) 組織の見通し

○配湯事業に従事する職員数は令和7年度の予算措置で1人を配置しています。

○今後、有収湯量は減少傾向にあります。施設・管路の更新や修繕等の維持管理業務の増加などにより業務量が増加することから、職員数の削減は困難と考えます。

○このため、配湯事業については現在の体制の維持に努めます。また、ノウハウの継承を行えるよう研修の参加、業務の共有によって人材育成を図っていきます。

3. 経営の基本方針

1. 基本方針

本配湯事業は、優れた泉質と湯量を持つ温泉を利用し、全国的にも数少ない温泉の各戸配湯を行っています。また、健康保養地作りに活用するなど、本町の観光的発展と福祉の増進に重要な役割を担っています。今後、人口減少や施設の老朽化といった厳しい経営状況が予想されますがこの貴重な財産を次世代へ引継ぐため、次の通り基本方針を設定し、施策を推進していきます。

そこで、本経営戦略の基本理念を”蛇口をひねれば温泉が出るまち”と定め、この基本理念のもとに4つの基本方針を設定し、今後の事業経営と展開を計画的に進めていきます。

< 基本理念 >

『蛇口をひねれば温泉が出るまち』

< 基本方針 >

①災害に強く安定した温泉

温泉施設の耐震化を推進し、耐災害性の向上を図ることで、安全で良質な温泉の安定供給を実現します。

②アセットマネジメントに取り組む温泉

長期的な視点に立ち、温泉施設のライフサイクル、中長期的な視線に立った、技術的基盤に基づく計画的・効率的な温泉施設の改築・更新を実施し、老朽化対策を進めます。

③健全な経営を続ける温泉

徹底した経営改善、職員の定員適正化、維持管理費用の縮減、未収金解消に努めます。

「経営戦略」については、より質の高いものとするため中長期的な見通しを踏まえた試算を行います。また、定期的な進捗管理や見直しを行い健全経営に向けて取り組みます。

④利用者と共に歩む温泉

温泉の加入促進に向けたPRや経営状態の「見える化」を進め、利用者から理解を得て進める適正な使用料金の決定を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○安全な温泉を安定して供給するため、維持管理の強化を図ります。 ○事故や災害に強い温泉を目指し、施設の更新及び耐震化を図ります。
-----	---

(1) 貯湯槽の補修・更新

○老朽化した貯湯槽の補修及び更新を行います。

○主配湯所の貯湯槽は、既設躯体鋼板の腐食が著しいためステンレス製貯湯槽に更新し、耐震性能の向上を図ります。

(2) 管路の更新

○現時点において、管路は法定耐用年数(40年)に達していないものの布設後35年以上が経過しており、近い将来、管路更新は短期間に集中して発生することが予想されます。また、既存の管路は保温性や強度の低下が進行している状況にあります。

○これらのことから、本経営戦略では基幹管路を主体に更新を行い、更新需要の平準化を図るとともに高温源泉の有効利用を図ります。

(3) 維持管理の強化

○施設の維持管理を効率的かつ適切に行い、災害時等の危機管理体制の強化を図るため、中央監視システム(Web監視システム)を整備します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○持続可能な配湯事業に向けて、経営の合理化・効率化を図ります。 ○収支が均衡した事業経営のための財源確保に努めます。
-----	---

(1) 給湯料金

○給湯料金は、前年度の料金収入に加入戸数の減少率を反映させたものから、保養施設の年間使用料を除外して算出しています。

○今後は人口減少や加入戸数減少、保養施設の閉業などに伴い料金収入が減少するものと予測しています。そのため、回収率100%を維持するために料金改定を検討します。

(2) 企業債

○企業債を発行することで更新投資に要する費用を一時的に調達し、複数年で償還していくことで費用の平準化を図ります。

○企業債は、建設改良事業費に起債比率を乗じて算出しています。起債比率は、各年度の資金残高や企業債残高を考慮し、個別に設定しています。

○企業債の償還は、年利率2.40%、償還期間10年(据置期間3年を含む)、元利均等償還半年賦で算出しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 人件費

○人件費は、現行の制度、組織が継続されることを基本に、職員数は1人のみとして算定しています。
また、収支予想額については、物価上昇による影響を加味し、每期1%の上昇を見込んでいます。

(2) 動力費

○経費削減に取り組んでおりますが、収支予想額については、物価上昇による影響を加味し、每期3.6%の上昇を見込んでいます。

(3) 委託費

○物価上昇による影響を加味し、每期1%の上昇を見込んでいます。

(4) 修繕費

○修繕費は、物価上昇による影響を加味し、每期1%の上昇を見込んでいます。
今後、施設の定期点検・調査や計画的な更新等を行い、修繕費の削減に努めていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	○包括的民間委託やDBO、PFI等、民間の資金やノウハウを活用する方法について、有益なものがないか検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	○特筆すべき事項はありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	○今後予定している管路の更新に際しては、配湯量に適応した管路口径等を検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	○施設・設備の適切な維持管理や修繕等による長寿命化や、アセットマネジメントの活用による更新投資の平準化等を検討していきます。
広域化	○特筆すべき事項はありません。
その他の取組	○管路更新時に保温効率の高い管路の導入を図る等、最新技術の活用による加温に要する燃料費の削減等を検討していきます。

② 財源について検討状況等

料 金	○アセットマネジメントによる投資事業の精度向上、需要予測や財政収支の見直しを行い、その時の事業環境に応じた適切な改定率を再検討します。
企業債	○建設改良事業費に対する起債比率の抑制方法について検討していきます。
繰入金	○特筆すべき事項はありません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	○更新に伴う未利用地等について、売却や貸付、その他の利活用方法を検討していきます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	○現在、料金徴収業務の民間委託の検討を進めているところであり、これ以外の業務についても効率化や合理化に向けて検討していきます。
修 繕 費	○大規模な修繕にならないように日々の維持管理方法等について検討していきます。
動 力 費	○特筆すべき事項はありません。
職 員 給 与 費	○一般会計部局に準じた内容で検討していきます。
その他の取組	○合理的・効率的な温泉運用について、引き続き検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	○本経営戦略は、計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を活用し、毎年度進捗管理を行い、投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析した上で、5年を目安に計画の見直しを行うなどのフォローアップを行っていきます。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

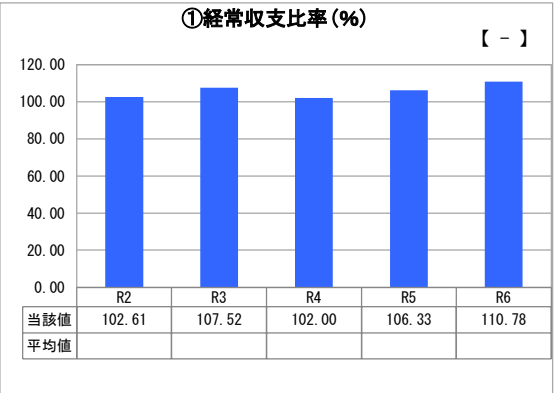
兵庫県 新温泉町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	配湯事業	末端給水事業	-	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	17.85	-	12,375	

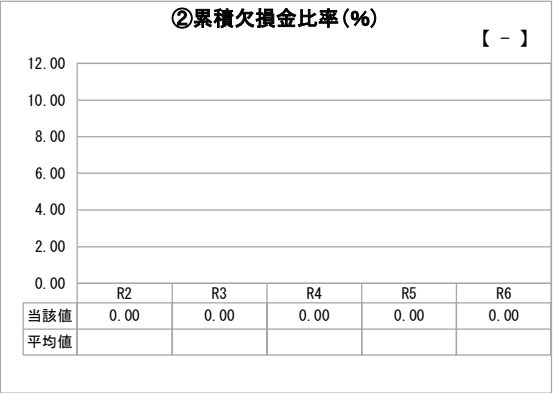
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,669	241.01	52.57
現在給湯人口(人)	給湯区域面積(km ²)	給湯人口密度(人/km ²)
-	-	-

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【 - 】 平成28年度全国平均

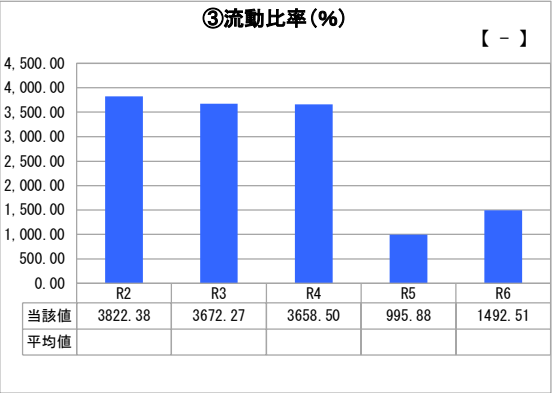
1. 経営の健全性・効率性



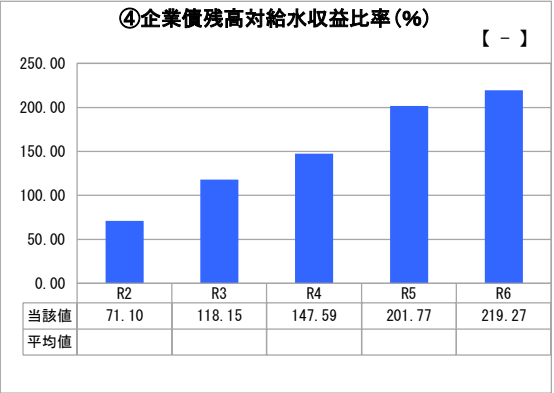
「経常損益」



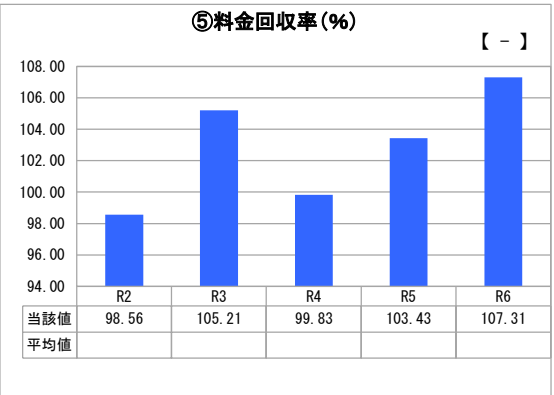
「累積欠損」



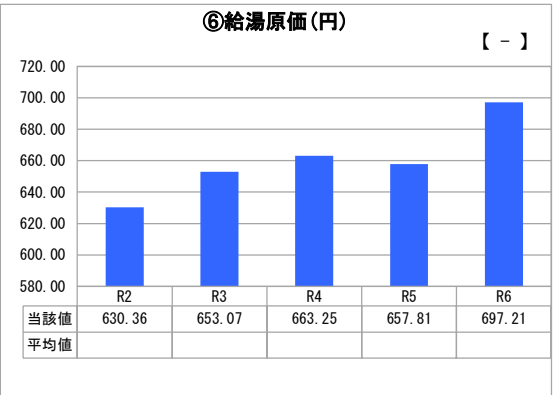
「支払能力」



「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

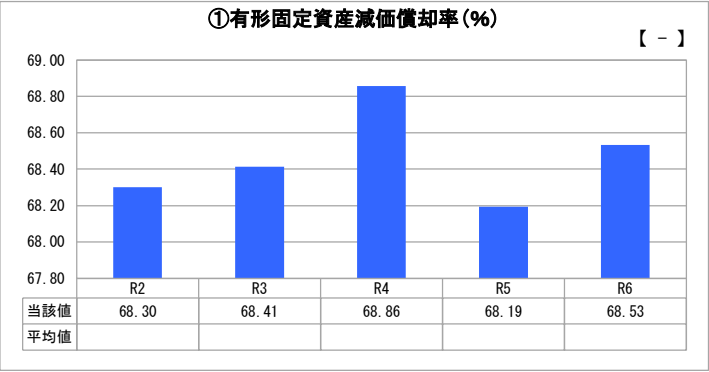


「施設の効率性」

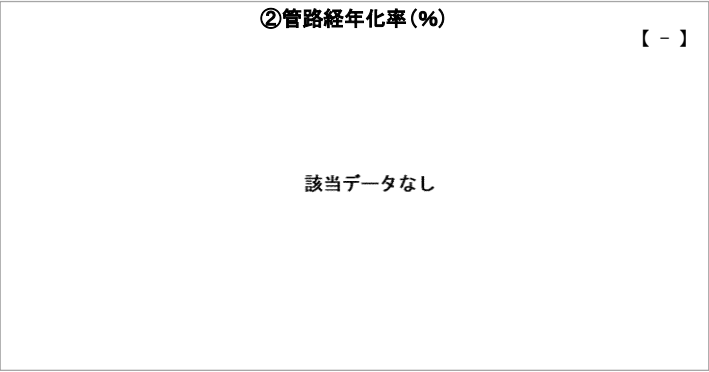


「供給した配水量の効率性」

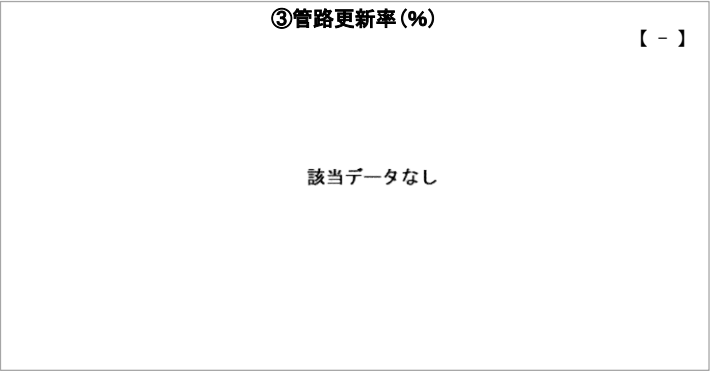
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%を越える水準を確保しており、現状は良好といえる。今後は老朽施設の更新等により減価償却費等の費用の増加が見込まれるため、収益の確保が必要になる。

②累積欠損金比率は、0%を維持しており問題ない。

③企業債残高対給水収益比率は、企業債の借入れが毎年増加傾向にあるため今後は施設・管路の計画的な更新により平準化できるよう努める。

④料金回収率は、100%を越える水準で推移しており、現状における料金設定は適正であると判断するが、今後は更新投資により悪化や加入戸数減少による料金収入の減少が予測されるため、適正な料金単価を検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、施設全体の老朽化が着実に進行しており、更新時期を迎える資産が増加しています。今後は計画的な更新により更新投資費用の平準化及び抑制に努めていく。

全体総括

経営の健全性・効率性については、現在、経常収支比率や料金回収率が100%を超える水準にあるが、今後は人口減少や加入戸数の減少に伴い料金収入の減少が予想される。

一方、老朽化の状況については、現在は法定耐用年数をこえる老朽化資産がほとんどない状況にあるが、今後は施設や管路の更新需要が急激に増大することが予想される。

これらのことから、安定した事業運営を行っていくためには、計画的な更新投資を行うとともに、料金改定も視野に入れた財源確保方策を検討していく必要がある。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

年 度 区 分			前々年度	前年度	本年度											
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
収 益 的 収 入 的 収 支 出 経	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	46,163	48,128	49,388	45,206	44,665	44,130	43,602	43,080	42,565	42,055	45,282	44,739		
		(1) 料 金 収 入	45,951	47,918	48,984	45,096	44,555	44,020	43,492	42,970	42,455	41,945	45,172	44,629		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0.00%	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) そ の 他	212	210	404	110	110	110	110	110	110	110	110	110		
		2. 営 業 外 収 益	1,073	1,338	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550		
		(1) 補 助 金	140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		他 会 計 補 助 金	140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	133	60	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750		
		(3) 加 入 金	800	1,200	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800		
	(4) 雑 収 益 (B)	0	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	3. 特 別 利 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	収 入 計 (C)	47,236	49,466	50,938	46,756	46,215	45,680	45,152	44,630	44,115	43,605	46,832	46,289			
	収 支 出 経	1. 営 業 費 用	44,162	44,312	42,881	42,625	41,848	43,696	44,936	45,261	46,437	47,603	44,800	41,396		
		(1) 職 員 給 与 費	6,550	4,156	4,732	4,779	4,827	4,876	4,924	4,973	5,023	5,073	5,124	5,176		
			給 料	3,777	2,705	2,732	2,759	2,787	2,815	2,843	2,871	2,900	2,929	2,958	2,988	
			退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		手 当 他	2,773	1,451	2,000	2,020	2,040	2,061	2,081	2,102	2,123	2,144	2,166	2,188		
		(2) 経 費	21,321	23,204	20,741	20,477	18,870	19,888	20,298	20,899	21,344	21,982	22,465	23,142		
			動 力 費	5,521	5,646	5,900	6,112	6,332	6,560	6,797	7,041	7,295	7,557	7,829	8,111	
燃 料 費			5,718	5,232	5,493	5,691	5,896	6,108	6,328	6,556	6,792	7,036	7,289	7,552		
修 繕 費			5,179	6,488	3,260	4,876	2,862	2,952	2,918	3,009	2,976	3,067	3,034	3,126		
そ の 他		4,903	5,838	6,088	3,798	3,780	4,268	4,255	4,293	4,282	4,321	4,312	4,353			
(3) 減 価 償 却 費	16,113	16,868	17,308	17,269	18,051	18,832	19,614	19,289	19,970	20,448	17,111	12,978				
(4) 資 産 消 耗 費	178	84	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
2. 営 業 外 費 用	263	341	496	765	1017	1263	1479	1654	1790	1894	1966	2007				
(1) 支 払 利 息	263	341	496	765	1017	1263	1479	1654	1790	1894	1966	2007				
支 出 計 (D)	44,425	44,653	43,377	43,390	42,865	44,959	46,415	46,915	48,227	49,497	46,766	43,403				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,811	4,813	7,561	3,366	3,350	721	△ 1,263	△ 2,285	△ 4,113	△ 5,891	66	2,886				
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	2,811	4,813	7,561	3,366	3,350	721	△ 1,263	△ 2,285	△ 4,113	△ 5,891	66	2,886				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	283,689	282,271	282,271	282,271	282,271	282,271	282,271	282,271	282,271	282,271	282,271	282,271				
流 動 資 産 (J)	202,418	201,405	201,405	201,405	201,405	201,405	201,405	201,405	201,405	201,405	201,405	201,405				
流 動 負 債 (K)	うち 未 収 金	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602				
	うち 建設改良費分	10,973	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918				
	うち 一時借入金	5,443	6,887	6,887	6,887	6,887	6,887	6,887	6,887	6,887	6,887	6,887				
	うち 未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	46,163	48,128	49,388	45,206	44,665	44,130	43,602	43,080	42,565	42,055	45,282	44,739				
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 R5 (決 算)	前年度 R6 (決 算)	本年度 R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	28,500	17,800	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	28,500	17,800	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	28,500	17,800	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	37,886	19,376	1,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	1,487	5,443	6,887	12,676	12,713	15,293	19,616	22,422	24,145	25,532	27,535	28,258
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	39,373	24,819	7,887	42,676	42,713	45,293	49,616	52,422	54,145	55,532	57,535	58,258
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		10,873	7,019	7,887	12,676	12,713	15,293	19,616	22,422	24,145	25,532	27,535	28,258	
補 填 財 源		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	10,873	7,019	7,887	12,676	12,713	15,293	19,616	22,422	24,145	25,532	27,535	28,258
		2. 積 立 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 未 処 分 利 益 剰 余 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)		10,873	7,019	7,887	12,676	12,713	15,293	19,616	22,422	24,145	25,532	27,535	28,258	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		92,713	105,070	98,183	115,507	132,794	147,501	157,885	165,463	171,318	175,786	178,251	179,993	

○他会計繰入金

(単位:千円)

[illegible]